

「業務」か?! 「サービス労働」か?!

会社は「作業ダイヤ」を見直すべきです!!

3月4日から交番検査では、チェックシートを電子化する新しい「タブレット端末」が使用開始となりました。「端末」は現場詰所のセキュリティボックスで保管していて、担当の社員はそこから「端末」を持ち出し各作業箇所に向かいます。

朝の始業点呼終了後は一連の流れで構わないのですが、昼の休憩時間を終えて午後の作業に掛かる際には「自分の休憩時間を使って端末を取り出し作業開始場所の各工具ロッカーまで移動」しなければなりません。「セキュリティボックスで保管するような大事な会社の備品をダイヤル錠を開錠して管理表にサインして受領する行為」は立派な「業務」です。

現場管理者に尋ねたところ「それは業務です」「午後の勤務時間が始まってから端末を取り出して現場に向かってもらっていいです」とのことでしたが、「遠い箇所へは2分はかかるので班長の作業開始の放送は2分ほど間を置いてお願いできませんか」とお願いしたところ「それは現状通りで様子を見ながら」ということでした。「業務」だと言いながら「作業ダイヤは変更しない」と言うのですから、これは「サービス労働の強要に等しい」のではないのでしょうか?!

「現行の勤務時間の枠内に1日3本の交番検査を施工する」という「コストをかけない」というところから発想するから、始業点呼後に十分な「作業前打合せ・準備時間」もないし、腹も減らないのに早い時間に昼休憩を設定されているのです。これこそが「時間優先作業」ではないですか。現行の「変形4d」で時間的余裕がなければ「変形4f」（勤務時間が15分長く調整休日が発生する）の勤務種別に見直せばいいのです。

大きく言えば、全てが「リニア建設に向けたコスト削減」ではないですか。会社は来年4月から「新・人事賃金制度」を導入するとしていますが、社員の皆さん!もともとと搾られますよ!!